

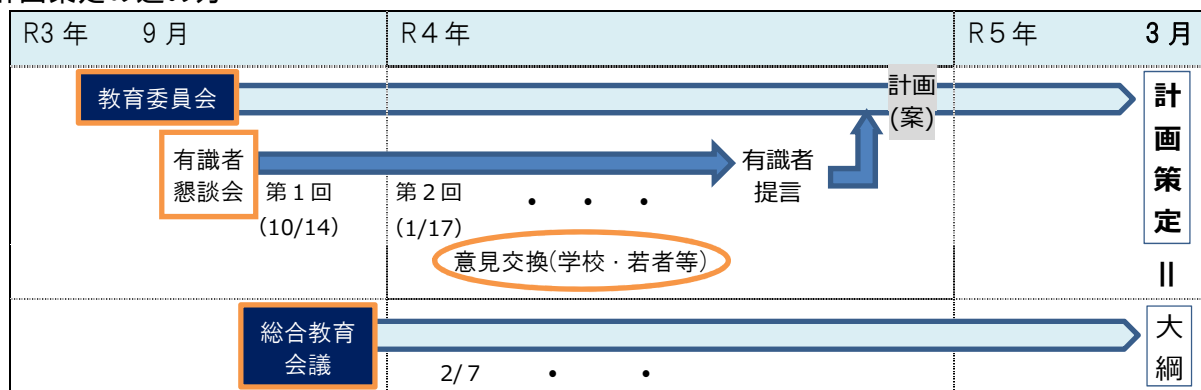
次期長野県教育振興基本計画について

教育政策課

1 策定の趣旨

現行の第3次長野県教育振興基本計画の計画期間がR4年度末で終了することから、計画策定後に生じた社会変化や新たな課題に対応する、今後の長野県教育の方向性を明らかにするため、新たな長野県教育振興基本計画（計画期間：R5年度～R9年度）を策定する。

2 計画策定の進め方



3 有識者懇談会の構成員（合計：15名）

※ 座長

氏名	所属・職名
荒井 英治郎	信州大学教職支援センター 准教授
安藤 善二	学校法人松本昭和学園エクセラン高等学校 常務理事
岩瀬 直樹	学校法人軽井沢風越学園 校長・園長
大室 悦賀	長野県立大学グローバルマネジメント学部 教授
小金 典子	長野県立篠ノ井高等学校 校長
近藤 守	長野県市町村教育委員会連絡協議会 会長
高見澤 秀茂	株式会社高見澤 代表取締役社長
西片 紀美子	認定こども園松本光明幼稚園 園長
西森 尚己	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」 代表
北條 雅一	駒澤大学経済学部 教授
マキナリー 浩子	株式会社エー・トゥー・ゼット 取締役
松嶋 則行	長野県立安曇養護学校 校長
松田 愛絵	長野県PTA連合会 副会長
松谷 かおる	長野市立柳原小学校 校長
村松 浩幸※	信州大学教育学部教授・附属次世代型学び研究開発センター長

○教育基本法（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（大綱）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

第1条の4(略)

2 総合教育会議は、次に掲げる者をもって構成する。

- 一 地方公共団体の長
- 二 教育委員会

「これからの長野県教育を考える有識者懇談会」の概要

1. 第1回（令和3年10月14日開催）

○ 説明事項

第3次長野県教育振興基本計画の「施策」ごとの主な取組
長野県が目指す学びの改革（「探究」を中核とした新たな学校づくり）

○ 有識者意見要旨

- ◆ 子どもの多様化、教職員の多忙化、家庭環境の複雑化している状況下、**学校のみでの個別課題への画一的、対処療法的な対応には限界**があり、表面化している様々な課題の**根本原因を捉えた方向性の検討が必要**
- ◆ 「探究を中核とした学校づくり」「子ども目線に立った学校づくり」に賛同
- ◆ 「学校の再定義・再構築」、「子ども目線の学び（認知特性・関心に応じた教育）」、「教員の魅力化（育成・採用・研修）・働き方改革の推進」等の必要性

2. 第2回（令和4年1月17日開催）

○ 講演「教育DXの先にある学校の存在意義について」（合田哲雄内閣府審議官）

◆ 教育人材・育成システムの転換

同質性・均質性一律一様の教育人材育成

- 一斉授業、平等・公平主義
- ・ 測りやすい力重視（学校教育の慣性）
- ・ 縦割り構造（学校種、学年、学級等）
- ・ 社会的・文化的バイアス



多様性を重視した教育人材育成

- 個別最適な学び・協働的な学び
- ・ 認知特性を踏まえ伸ばす（探究力）
- ・ 社会とシームレスな学校（地域協働、外部人材登用、多様な教職員集団の育成）

◆ 学校のデジタル化を最大限活用し、教師個人の力量への過度依存から**システム自体の構造的な変革を**

- 時間・人材・財源の確保・再配分（教育課程の弾力化、高校普通科改革、勤務制度等）
- 教育制度（教育課程、教員免許、教職員配置・勤務環境など）改善

○ 有識者意見要旨

- ◆ 子どもたちにどのようになってほしいのか、「長野県としての姿」を描くべき。
- ◆ 子どもたちに身に付けてほしい力等を、様々な主体（学校、高等教育、企業・市場等）と共有していかなければならない。
- ◆ 学校内で培われた同調圧力・様々なバイアスから脱却するため、**多様な人材が学校教育に参画できる仕組みや教員配置基準**を考えていく必要がある。中山間地域にある小規模校ほど学校教育の慣性に強く縛られているのが長野県の特徴ではないか。
- ◆ 「探究」をどう評価するか、県内大学や産業界とも連携し考えていかなければならない。

令和3年度第2回総合教育会議の概要（令和4年2月7日）

1. 概要

○出席者

【知事部局】阿部知事、伊藤企画振興部長、野中こども若者局長（WEB）

【教育委員会】原山教育長、伏木教育長職務代理者、矢島委員、塚田委員、中川委員、荒川委員

○議題

「次期長野県教育振興基本計画策定に向けた『目指すべき方向性』について」

2. 意見要旨

○知事

- ・ 分権型教育制度への転換（学校長のリーダーシップ発揮、特色あるカリキュラム等）
- ・ 地域のさまざまなニーズに対応した高校（地域拠点化、夜間中学設置検討等）
- ・ 外部人材登用、特色あるカリキュラムの編成等（信州型CS充実、履修要件緩和、単位認定弾力化）
- ・ 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成（特別免許状の柔軟な交付等）

○教育委員

- ・ 多様性ある公立学校への転換と私学等の認可外への支援充実・連携強化は同時進行で
- ・ 子どもに合わせた学びのため、県独自の人員配置の検討を
- ・ さまざまなバイアスを乗り越え、子どもの主体性を重視した多様な学習環境づくりが必要。
例えば、辰野町の学校キャンパス化のような試み。
- ・ 外部人材が学校づくりに参画することで、外部人材にも教育への当事者意識が醸成されるのでは。
- ・ 同じ会社に勤続する人はいなくなり、転職することが当たり前となる中、自主的に未来を選択できる力が子どもには必要。
- ・ 経済界としてグローバル人材を育成するため、信州つばさプロジェクト等への貢献を考えたい。
- ・ 公設民営、県立民営の設置には、行政の丁寧な情報提供と地域の意識醸成が必要。
- ・ 子どもたちは教員の生き様等、様々な場面で影響を受ける。多種多様な教員集団が重要。
- ・ 学校の各種会議に参加するが、ほとんどが無償。ボランティアという認識があったが、関わり方を見直す必要がある。
- ・ 夜間中学等、高齢者と子どもが同じ場で学べるなど、地域の学びの場を充実してほしい。
- ・ 教育DX化は、部活動や人事異動等、既存の制度では実現困難。予算が伴ったプロジェクトチームを立ち上げ、知事、教育委員、有識者と関係各課を交えて、次代の教育をデザインし、県民に提案することが必要ではないか。